

令和4年11月15日	
資料提供	
担当課	県民生活課
担当者	大森・楠本
電話番号	073-441-2598

11月22日はふるさと誕生日です！

～この機会に「ふるさと和歌山」を見つめなおしてみませんか？～

明治4年11月22日、紀州3県の統合により現在の和歌山県が誕生しました。

今年も、和歌山県の誕生日であるふるさと誕生日（11月22日）には、**県立4施設と賛同する施設が無料開放**されます。私たちの住む和歌山県には全国に誇れるものがたくさんあります。この機会にぜひ、和歌山の芸術・文化・歴史・自然を学びに文化施設を訪れてみてはいかがでしょうか。

また、**ふるさと誕生日クリーンアップ運動**も実施します。みなさまも自宅や学校、企業の周辺など身近なところで運動にご参加ください。



県内文化施設の無料開放等

日時：令和4年11月22日（火）
（※一部施設：11月20日（日））

対象：県立4施設（博物館・近代美術館・
自然博物館・紀伊風土記の丘）

賛同施設 11（別添参照）



詳しくは県民生活課 HP をご覧ください。

ふるさと誕生日クリーンアップ運動

日時：令和4年11月22日（火）
8時15分～8時45分

場所：県庁、振興局周辺

参加者：県庁ボランティア職員

県内クリーンアップ運動 紹介中！
（ごみ拾い活動専用WEBページ
「クリーンアップわかやま」→）



パネル展示

期間：令和4年11月4日（金）
～11月22日（火）

場所：県庁本館一東別館連絡通路



ゆかりの先人、県内各地の今昔写真、誕生から150年間の県の歴史年表などを展示中です。

ふるさと誕生日とは…

明治4年（1871年）の廃藩置県の後、紀州は和歌山県、田辺県、新宮県などにわかれていましたが、同じ年の11月22日、この3県が統合して、いまの和歌山県が誕生しました。

県民が、郷土についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心をはぐくみ、自信と誇りをもって、より豊かな郷土を築きあげることを期する日として県の条例で定められています。